

総務委員会 報告資料

令和8年2月25日

報告事項件名	頁
1 令和7年度行政評価（令和6年度事業実施分）の反映結果について・・・・・・・・	2
2 外国人との共生に関するPTにおける検討状況について・・・・・・・・	4
3 「あだち協創フロント」の取組状況について・・・・・・・・	9
4 公益活動げんき応援事業助成金の個人向けコース設立について・・・・・・・・	13
5 「たけのつカー&パーク」の進捗状況について・・・・・・・・	16

(政策経営部)

総務委員会報告資料

令和8年2月25日

件名	令和7年度行政評価（令和6年度事業実施分）の反映結果について											
所管部課名	政策経営部 政策経営課、財政課											
内容	<p>令和7年9月の足立区区民評価委員会からの提言を受け、区の考え方および主な取組を以下のとおり報告する。</p> <p>各提言への詳細な対応については、別添資料「行政評価の反映結果報告書」参照。</p>											
	<p>1 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み</p>											
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">区への提言</th> <th style="width:50%; text-align: center;">区の考え方・取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(1) 必要としている区民へ行き届く支援を</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>利用者アンケートだけでは未利用者の声が届かないため、最終目標と対象者を再確認し、支援を必要とする区民へ届く取組を目指してほしい。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>生活実態を深く捉え、寄り添った切れ目のない支援を実現するため、ひとり親家庭へのアンケートの実施や、支援が必要なケースを把握した都度、課内係間で情報を共有し、ニーズを把握していく。支援が必要な世帯にはアウトリーチ等を積極的に行い、事業成果の可視化と継続的なサービスの向上に繋げていく。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(2) 庁内連携と情報共有を強化する既存の枠組みを越えた協創推進</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>ワーキンググループ等の萌芽的取組を土台に、具体的なモデルケースや組織的な仕組みを構築し、区の強みを活かした既存の枠組みを超える協創の推進・発展を期待する。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>各部署のリソースを活用し合い、連携して行政課題に取り組む「協創」の体制を構築していく。具体的には、組織横断型のプロジェクトチーム「Oh! dan's」を発足し、会議や総会を通じて他部署交流を図り、各所属の課題等を共有した。</p> <p>「Oh! dan's」発案の庁内連携事業として、令和8年4月には、Google ドライブを活用して、全庁の広報物データをシェアするプラットフォームシステムの運用を開始する。</p> <p>今後も、横のつながりを価値創出や庁内連携へと発展させていく。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		区への提言	区の考え方・取組み	(1) 必要としている区民へ行き届く支援を		<p>利用者アンケートだけでは未利用者の声が届かないため、最終目標と対象者を再確認し、支援を必要とする区民へ届く取組を目指してほしい。</p>	<p>生活実態を深く捉え、寄り添った切れ目のない支援を実現するため、ひとり親家庭へのアンケートの実施や、支援が必要なケースを把握した都度、課内係間で情報を共有し、ニーズを把握していく。支援が必要な世帯にはアウトリーチ等を積極的に行い、事業成果の可視化と継続的なサービスの向上に繋げていく。</p>	(2) 庁内連携と情報共有を強化する既存の枠組みを越えた協創推進		<p>ワーキンググループ等の萌芽的取組を土台に、具体的なモデルケースや組織的な仕組みを構築し、区の強みを活かした既存の枠組みを超える協創の推進・発展を期待する。</p>	<p>各部署のリソースを活用し合い、連携して行政課題に取り組む「協創」の体制を構築していく。具体的には、組織横断型のプロジェクトチーム「Oh! dan's」を発足し、会議や総会を通じて他部署交流を図り、各所属の課題等を共有した。</p> <p>「Oh! dan's」発案の庁内連携事業として、令和8年4月には、Google ドライブを活用して、全庁の広報物データをシェアするプラットフォームシステムの運用を開始する。</p> <p>今後も、横のつながりを価値創出や庁内連携へと発展させていく。</p>
	区への提言	区の考え方・取組み										
	(1) 必要としている区民へ行き届く支援を											
<p>利用者アンケートだけでは未利用者の声が届かないため、最終目標と対象者を再確認し、支援を必要とする区民へ届く取組を目指してほしい。</p>	<p>生活実態を深く捉え、寄り添った切れ目のない支援を実現するため、ひとり親家庭へのアンケートの実施や、支援が必要なケースを把握した都度、課内係間で情報を共有し、ニーズを把握していく。支援が必要な世帯にはアウトリーチ等を積極的に行い、事業成果の可視化と継続的なサービスの向上に繋げていく。</p>											
(2) 庁内連携と情報共有を強化する既存の枠組みを越えた協創推進												
<p>ワーキンググループ等の萌芽的取組を土台に、具体的なモデルケースや組織的な仕組みを構築し、区の強みを活かした既存の枠組みを超える協創の推進・発展を期待する。</p>	<p>各部署のリソースを活用し合い、連携して行政課題に取り組む「協創」の体制を構築していく。具体的には、組織横断型のプロジェクトチーム「Oh! dan's」を発足し、会議や総会を通じて他部署交流を図り、各所属の課題等を共有した。</p> <p>「Oh! dan's」発案の庁内連携事業として、令和8年4月には、Google ドライブを活用して、全庁の広報物データをシェアするプラットフォームシステムの運用を開始する。</p> <p>今後も、横のつながりを価値創出や庁内連携へと発展させていく。</p>											

(3) ロジックモデルと指標の再検証を通じたPDCAの徹底

多くの事業で設定された成果指標と実際の目的達成との間に乖離が見受けられた。特に、定量的な数値目標を追うことに偏重し、地域住民の生活改善や地域活性化という本質的な成果に結びついていないケースが散見される。

活動指標と成果指標のつながりなど、ロジックツリーの明確な構築により、事業の進捗を正しく評価するため、適正な指標設定に努めていく。

2 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

区への意見	区の考え方・取組み
事務事業の活動量・活動成果を測る指標の妥当性	
「何をやったか」というアウトプット（結果）にとどまる指標が多く、「どのような効果をもたらしたのか」というアウトカム（成果）が十分に把握できず、評価することが難しいケースがあった。事務事業評価の制度上（※）、やむを得ない事情もあるが、可能な限りアウトカムに近い指標を採用することが望ましい。	全事務事業（637事業）の指標を点検した結果、講座の開催数や情報発信回数などの「実施量（アウトプット）」に留まる指標が約4割の事務事業で見受けられた。このような指標については、可能な限り「アウトカムに近い指標」設定を目指し、各所管課と連携して令和8年度の評価に向けて改善していく。

※ 各事務事業の目的達成（成果）につながるプロセス（活動）を可視化するという観点から「活動指標」を設定し、その実績値を単年度ごとに測定・分析することで投入資源の増減を行っている。

3 今後の方針

重点プロジェクト事業（43事業）と一般事務事業（15事業）についての反映結果を、「令和7年度行政評価の反映結果報告書」としてまとめ、2月下旬を目処に区ホームページで公表する。

総務委員会報告資料

令和8年2月25日

件名	外国人との共生に関するPTにおける検討状況について																				
所管部課名	政策経営部 政策経営課																				
内容	<p>外国人住民の増加を受け、外国人支援を行うことで多文化共生や区民の安心につなげられるよう、副区長をトップとする庁内横断的なPTにおいて区として必要な取組を検討したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 取組の方向性 各分科会で検討し、区として当面取り組むべき5つの方向性を決定した。</p> <table border="1" data-bbox="395 721 1465 1888"> <thead> <tr> <th></th> <th>分科会</th> <th>主な課題</th> <th>取組の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>子どもの教育</td> <td>外国にルーツを持つ子どもが年々増加傾向にあり、日本語学習の需要にどのように応えていくかが課題。</td> <td>(1) 外国人の子どもの学校生活への適応と、学びを保障するための日本語学習支援の充実</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>生活ルール</td> <td>主にごみ出しなど、生活におけるルールやマナーの理解促進が必要。</td> <td>(2) 足立区で生活するうえで最低限知ってもらいたいルールの啓発 (3) 日本人と外国人の相互交流・理解のための多文化共生の推進</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>税・保険制度</td> <td>税・保険制度の理解促進や効果的な案内が必要。</td> <td>(4) 区内事業者における人材不足の解消を目的とした外国人材の雇用支援</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>雇用・就労</td> <td>外国人材の採用は、仕組みや手続き等が複雑なため、区内中小企業も採用方法などの理解が進んでいない。</td> <td>(5) 民泊の適正運営のための外国人事業者に対するルールの啓発</td> </tr> </tbody> </table>		分科会	主な課題	取組の方向性	①	子どもの教育	外国にルーツを持つ子どもが年々増加傾向にあり、日本語学習の需要にどのように応えていくかが課題。	(1) 外国人の子どもの学校生活への適応と、学びを保障するための日本語学習支援の充実	②	生活ルール	主にごみ出しなど、生活におけるルールやマナーの理解促進が必要。	(2) 足立区で生活するうえで最低限知ってもらいたいルールの啓発 (3) 日本人と外国人の相互交流・理解のための多文化共生の推進	③	税・保険制度	税・保険制度の理解促進や効果的な案内が必要。	(4) 区内事業者における人材不足の解消を目的とした外国人材の雇用支援	④	雇用・就労	外国人材の採用は、仕組みや手続き等が複雑なため、区内中小企業も採用方法などの理解が進んでいない。	(5) 民泊の適正運営のための外国人事業者に対するルールの啓発
	分科会	主な課題	取組の方向性																		
①	子どもの教育	外国にルーツを持つ子どもが年々増加傾向にあり、日本語学習の需要にどのように応えていくかが課題。	(1) 外国人の子どもの学校生活への適応と、学びを保障するための日本語学習支援の充実																		
②	生活ルール	主にごみ出しなど、生活におけるルールやマナーの理解促進が必要。	(2) 足立区で生活するうえで最低限知ってもらいたいルールの啓発 (3) 日本人と外国人の相互交流・理解のための多文化共生の推進																		
③	税・保険制度	税・保険制度の理解促進や効果的な案内が必要。	(4) 区内事業者における人材不足の解消を目的とした外国人材の雇用支援																		
④	雇用・就労	外国人材の採用は、仕組みや手続き等が複雑なため、区内中小企業も採用方法などの理解が進んでいない。	(5) 民泊の適正運営のための外国人事業者に対するルールの啓発																		

2 具体的な取組内容（案）

令和8年度実施事業で事業費がかかるものについては、令和8年度当初予算案の議決が得られた場合に実施していく。

(1) 外国人の子どもの学校生活への適応と、学びを保障するための日本語学習支援の充実

項目	内容	時期												
あだち日本語学習ルームの増設 拡充	既存の保木間小学校、第十二中学校、第六中学校に加え、竹の塚地区に増設予定。	令和8年4月開始予定												
端末を活用した授業でのライブ字幕（翻訳）表示 新規	小学校2校・中学校2校程度でモデル実施予定。	令和8年5～6月開始予定												
外国にルーツを持つ子どもに対する学習支援の定員増 拡充	日本語指導を必要とする、経済的理由のある外国にルーツを持つ小学生～高校生世代を対象に実施している学習支援の定員を拡充（20名増）。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>竹の塚地区</th> <th>綾瀬地区</th> <th>鹿浜地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>60人</td> <td>10人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>70人 (+10人)</td> <td>15人 (+5人)</td> <td>10人 (+5人)</td> </tr> </tbody> </table>		竹の塚地区	綾瀬地区	鹿浜地区	R7	60人	10人	5人	R8	70人 (+10人)	15人 (+5人)	10人 (+5人)	令和8年4月開始予定
	竹の塚地区	綾瀬地区	鹿浜地区											
R7	60人	10人	5人											
R8	70人 (+10人)	15人 (+5人)	10人 (+5人)											

(2) 足立区で生活するうえで最低限知ってもらいたいルール の啓発

項目	内容	時期
多言語案内動画 新規	<p>ア 動画のテーマ 「税」「国民健康保険」「国民年金」「介護保険」「ごみ出しルール」「防災」</p> <p>イ 対象 主に転入外国人（本庁舎や区民事務所における転入手続きの待ち時間を活用して動画視聴を案内）</p> <p>ウ 対応言語（区内在住外国人人口トップ10をベースに設定） 中国語・韓国語・ベトナム語・フィリピン語・ミャンマー語・ネパール語・インドネシア語・モンゴル語・タイ語・英語・日本語</p>	令和8年3月開始予定

項目	内容	時期
多言語案内動画 新規	<p>エ 動画の視聴方法</p> <p>(ア) 転入手続き窓口にて、多言語案内動画特設ページの二次元コードを案内</p> <p>(イ) 転入者自身のスマートフォンでページを開き、母国語を選択</p> <p>(ウ) 選択した言語の動画が一覧表示されるので、テーマを選択して視聴</p> <p>オ その他</p> <p>(ア) 動画は生成A I 等で作成予定のため、事業費はかからない。</p> <p>(イ) 自宅でも動画視聴できるように、転入関係書類セットの中に二次元コードを記載したチラシを入れるほか、本庁舎の外国人相談窓口や区営住宅等への新規入居時などでもチラシを配布する予定。</p>	令和8年3月開始予定
日本語学校（区内4校）との連携 新規	学校訪問によりニーズを把握し、日本語学校の学生に対し、どのようなルール周知や啓発が必要か検討する。	学校訪問は現在、順次実施中
日本語ボランティア教室（区内約20か所）での出前講座 拡充	日本語ボランティア教室を訪問し、従来から実施している防災講座に加え、ごみ出しルールの講座を行う。	令和8年4月以降開始予定

(3) 日本人と外国人の相互交流・理解のための多文化共生の推進

項目	内容	時期
外国人関連団体へのアプローチ 新規	外国人関連団体（日本語学校や日本語ボランティア教室、NPO等）に対して、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」や「あだち国際交流フェア」への参加・出店を呼びかけ、日本人と外国人の相互交流や異文化理解を促進する。	令和8年度実施予定

(4) 区内事業者における人材不足の解消を目的とした外国人材の雇用支援

項目	内容	時期
区内中小企業 人材定着サポ ート助成金 新規	区内中小企業が人材定着のために行う労働環境の整備などの取組に対し、経費の一部を助成する。	令和8年度開始予定
外国人材の採用・定着に関する区内企業向けセミナー 拡充	区内の中小企業や個人事業主が抱える外国人材の採用や定着に関する課題に対して必要な知識やノウハウ等を伝えるセミナーを令和7年度から実施しているが、令和8年度は、区内中小企業の外国人材の活用動向の把握を踏まえて、対象業種やテーマを具体化したセミナーを実施する。	令和8年度実施予定
外国人介護人材採用に向けた介護事業者向けセミナー 拡充	令和7年度に引き続き、新たな介護の担い手として期待される外国人材採用に関する制度やノウハウ、事例等を伝えるセミナーを開催する。	令和8年度実施予定
国・都制度の周知 新規	区ホームページにおいて、国・都の支援策や専門機関の情報を掲載するなど、求人企業と求職者の両方にとって分かりやすい内容に修正する。	令和7年度中

(5) 民泊の適正運営のための外国人事業者に対するルールの啓発

項目	内容	時期
外国人が経営する民泊への取組 新規	民泊への立入調査時に、外国人事業者に対しては、ごみ出しルールの外国語版資料を配付する。	令和8年5月以降開始予定

3 今後の方針

- (1) 今回検討した取組について、実施の際にはその後の進捗状況を総務委員会に報告する。
- (2) 多文化共生意識調査（令和7年10月実施）やインタビュー調査（令和7年11月～令和8年1月実施）の結果等をもとに、令和8年度に多文化共生推進計画の改定を予定している。計画の改定内容も踏まえながら、今後さらにどのような取組が必要か検討していく。
- (3) 取組を進めていくにあたり、外国籍住民と接する機会の多い区職員の理解促進も必要であるため、令和8年度に向けて、「多文化共生とやさしい日本語」に関する庁内研修の実施を検討していく。

【参考】これまでの流れ

時期	内容
令和7年9月	副区長をトップとするPTを立ち上げ、各所属が抱える課題等に関する全庁調査の実施を決定した。
令和7年10月	全庁調査を実施した。
令和7年11月	全庁調査の結果を踏まえ、課題に対する具体的な施策を検討するために、PTのメンバーを各部の部長級に広げるとともに、4つの分科会を設置した。

総務委員会報告資料

令和8年2月25日

件名	「あだち協創フロント」の取組状況について																																																															
所管部課名	政策経営部 政策経営課 あだち未来創造室 SDGs・協創推進課 危機管理部 危機管理課																																																															
内容	<p>令和7年8月に設置した「あだち協創フロント※（以下、「協創フロント」という。）」について、取組状況を下記のとおり報告する。</p> <p>※ 官民共創によって地域課題解決・地域活性化を推進していくことを目的とした、行政と企業、地域団体、住民など多様なプレイヤーをつなぐプラットフォーム。</p> <p>1 提案募集課題・取組状況（令和8年1月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>提案件数※₁</th> <th>実施（見込みも含む）</th> <th>継続協議中</th> <th>実施見送り※₂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 刑法犯認知件数の減少</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(2) 防災DXの推進</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(3) 不登校児童・生徒の学習意欲向上</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(4) 子育て支援事業のDX推進</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(5) 生活困窮世帯の子どもへの学習・体験機会の提供</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(6) 特別区民税や生活保護費返還金の収納率向上</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(7) 性感染症に関する啓発・アプローチ</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(8) 行政事務のDX推進</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(9) 区立図書館のプロモーション(新たな図書館サービスのコンセプトや企画)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(10) フリー型 ※₃</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>				テーマ	提案件数※ ₁	実施（見込みも含む）	継続協議中	実施見送り※ ₂	(1) 刑法犯認知件数の減少	2	2	0	0	(2) 防災DXの推進	4	0	1	3	(3) 不登校児童・生徒の学習意欲向上	2	0	0	2	(4) 子育て支援事業のDX推進	0	0	0	0	(5) 生活困窮世帯の子どもへの学習・体験機会の提供	0	0	0	0	(6) 特別区民税や生活保護費返還金の収納率向上	1	0	1	0	(7) 性感染症に関する啓発・アプローチ	1	0	1	0	(8) 行政事務のDX推進	2	1	0	1	(9) 区立図書館のプロモーション(新たな図書館サービスのコンセプトや企画)	0	0	0	0	(10) フリー型 ※ ₃	7	2	3	2	合計	19	5	6	8
	テーマ	提案件数※ ₁	実施（見込みも含む）	継続協議中	実施見送り※ ₂																																																											
	(1) 刑法犯認知件数の減少	2	2	0	0																																																											
	(2) 防災DXの推進	4	0	1	3																																																											
	(3) 不登校児童・生徒の学習意欲向上	2	0	0	2																																																											
	(4) 子育て支援事業のDX推進	0	0	0	0																																																											
	(5) 生活困窮世帯の子どもへの学習・体験機会の提供	0	0	0	0																																																											
	(6) 特別区民税や生活保護費返還金の収納率向上	1	0	1	0																																																											
	(7) 性感染症に関する啓発・アプローチ	1	0	1	0																																																											
	(8) 行政事務のDX推進	2	1	0	1																																																											
	(9) 区立図書館のプロモーション(新たな図書館サービスのコンセプトや企画)	0	0	0	0																																																											
	(10) フリー型 ※ ₃	7	2	3	2																																																											
	合計	19	5	6	8																																																											
<p>※₁ 事業者等から官民連携に関する相談や対話の要望があり、その中で提案に発展したケースを含む</p> <p>※₂ 主な実施見送り理由</p> <p>① 特定のアプリの使用を前提とした提案であり、利用者が限定される恐れがあったため</p>																																																																

② 既存サービスの利用に関する提案であり、サービス内容が区の事業方針と適合しなかったため

※₃ 課題を問わず自由な発想で提案が可能な「フリー型」についても募集を実施している

2 実施見込みの事例

(1) AIによる犯罪リスク予測及び防犯カメラ設置計画案の策定

連携先 (所在地)	株式会社Singular Perturbations (千代田区九段南一丁目5番6号 りそな九段ビル5階)
対象課題	(1) 刑法犯認知件数の減少
実施内容	① AIを用いて足立区内各町丁目別の犯罪リスクを予測 ② 予測を踏まえた防犯カメラ設置計画案の策定
スケジュール	令和8年2月 協定を締結 令和8年2月末 設置計画案受領
区の役割	AI開発に必要なデータの提供
費用負担	本事業は、東京都スマートサービス実装促進プロジェクト「Be Smart Tokyo」を活用して実証・実装を行うため、費用負担は発生しない見込み

(2) AIエージェント※₁搭載「政策ダッシュボード※₂」によるEBPM※₃（証拠に基づく政策立案）支援

連携先① (所在地)	日本電気株式会社（NEC） (東京都港区芝五丁目7番1号)
連携先② (所在地)	グーグル・クラウド・ジャパン合同会社 (渋谷区渋谷三丁目21番3号 渋谷ストリーム)
対象課題	(1) 刑法犯認知件数の減少 (8) 行政事務のDX推進
実施内容	① 区が保有するデータをマップ上やグラフで可視化するダッシュボードを構築 ② 職員がAIと対話しながら迅速に政策の進捗把握や効果検証を行える環境を整備することで、EBPM推進や施策の高度化を目指す ③ ②の皮切りとして、これまで区が注力してきた「防犯施策」を対象に効果検証を実施し、本実証実験の有効性や実用性の確認を行う
スケジュール	令和8年1月30日 協定を締結 令和8年2月 プロトタイプ開発 令和8年2～3月 庁内ユーザ検証（上記②③） 令和8年度 対象分野の拡大を検討

区の役割	開発に必要なデータの提供（個人情報等を除く） 及び開発したシステムのレビュー
費用負担	令和7年度の実証に係る費用負担は発生しない ※令和8年度以降については、改めて協議を行う

- ※₁ 目標や課題の達成に向けて自律的に動作する人工知能
- ※₂ 一つの画面にグラフや分布図などのデータをまとめ、視覚的に表示するツール。自動車などの計器盤のようなイメージ。
- ※₃ エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングの略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。

(3) AIエージェントを活用した行政事務効率化支援

連携先① (所在地)	富士通 J a p a n 株式会社 (神奈川県川崎市幸区大宮町1番5号 JR川崎タワー)
連携先② (所在地)	グーグル・クラウド・ジャパン合同会社 (渋谷区渋谷三丁目21番3号 渋谷ストリーム)
対象課題	(8) 行政事務のDX推進
実施内容	① 区が保有する計画や問合せ、事務処理規程等の各種データを蓄積するナレッジハブ※を構築 ② 独自ナレッジに基づく即時検索・回答機能によって職員の文書作成事務等を支援し、業務効率化・事務標準化・ミス防止を図る ③ 問合せや議会質問をAIエージェントが対応部署へ自動振分けし、回答素案を作成する ④ 職員を対象とした庁内ユーザ検証を実施し、本実証実験の有効性や実用性の確認を行う
スケジュール	令和8年1月30日 協定を締結 令和8年2月 プロトタイプ開発 令和8年2～3月 庁内ユーザ検証 令和8年度 対象分野の拡大を検討
区の役割	開発に必要なデータの提供（個人情報等を除く） 及び開発したシステムのレビュー
費用負担	令和7年度の実証に係る費用負担は発生しない ※令和8年度以降については、改めて協議を行う

※ 情報や知識を集約し、共有するためのプラットフォームやシステム

3 今後の方針

- (1) 民間のアイデアによって解決したい課題について、継続的に庁内調査を実施し、協創フロントを通じて広く提案を募集していく。

	<p>(2) 提案件数の少ない課題については、課題設定をより具体化するなど、ホームページ上の記載内容を見直し、アイデアの創出につながるよう努める。</p> <p>(3) 協創フロントの認知度を高め、より多くの取り組みを創出するために、各種ピッチイベントへの参加や東京都のスタートアップ支援事業者との連携強化など、様々なチャンネルを活用して積極的な発信を行っていく。</p>
--	--

総務委員会報告資料

令和8年2月25日

件名	公益活動げんき応援事業助成金の個人向けコース設立について		
所管部課名	あだち未来創造室 SDGs・協創推進課		
内 容	<p>公益活動げんき応援事業助成金※について、現在はNPO活動支援センター登録団体向けであるが、新たに個人向けコースを新設する。</p> <p>※ 協働・協創パートナー基金を原資として、区内の公益性の高い活動を支援し、公益活動の活性化と自立、発展を図るために設けられた助成制度</p>		
	<p>1 新設する理由</p>		
	<p>(1) 基本計画のテーマである「やりたいことが叶う」の実現に向けて、団体だけでなく、区民（個人）の「やってみたい」を後押しする。</p>		
	<p>(2) 「あやセンター ぐるぐる」でも、社会課題（不登校・生きづらさ・認知症など）に関する「やってみたい」相談が増えている。</p>		
	<p>(3) 「あだちまちづくりトラスト」では個人向けの助成もあるが、まちづくりや景観整備に係るもので金額も大きな事業が多いため、金額を下げ身近なことから区民の「やってみたい」を後押しする仕組みを作る。</p>		
	<p>2 新設の内容</p>		
	項目	追加内容	
	コース名	「やってみたい」応援コース（個人向け）	
	助成対象者	好き・得意を活かした地域で「やってみたいこと」がある区民	
	目的	個人の公益活動のスタートアップ（初めの一步）支援	
	活動場所	あやセンター ぐるぐるを中心に区内全域	
上限額 （助成率）	3万円（10／10）		
上限件数	年間33件程度（予算100万円） 年間100万÷3万≒33件 ※ 包括予算枠内で対応予定		
助成回数	年度内1回まで（同一人物1回のみ）		
使途（限定）	施設利用料、印刷費、活動に伴う消耗品費、イベント保険料に限定		
申請条件	「あやセンター ぐるぐる」「たけのつカー&パーク」に事前相談の上、申請書提出前に確認番号の交付を受ける		
審査方法	協働・協創パートナー基金審査会にて審査を行う（書面審査） →個人コース専用の申請様式を作成する		

主な審査基準	1 区民参加：多くの区民が参加できる方策がとられているか 2 発展性：区民のウェルビーイング向上や地域の活性化につながる活動であるか 3 実効性：事業計画は具体的で適切なものとなっているか 4 妥当性：予算の積算は妥当であるか
---------------	--

3 現在のコースとの比較

項目	現状	追加コース
コース名	ア げんき応援コース イ 課題チャレンジコース ウ ステップアップコース エ 協働・協創推進コース	オ 「やってみたい」 応援コース（個人向け）
助成対象者	NPO 活動支援センター登録団体 町会・自治会	区内在住の個人
上限額	ア 10万円 イ 30万円 ウ 60万円 エ 100万円	オ 3万円
助成回数	3回まで（イは制限なし）	1回のみ
使途	事業に必要な経費	施設使用料、印刷費等に限定
申請件数	年間約50件	年間33件程度（想定）
事前相談先	NPO活動支援センター	あやセンター ぐるぐる たけのつカー&パーク
審査方法	アイ 書面審査 ウエ 書面審査 +プレゼンテーション	オ 書面審査
審査時期	年2回 第1期：6月上旬 第2期：9月上旬	同左

4 開始時期及び今後のスケジュール

(1) 開始時期

令和8年度第2期からを想定

ア 事前相談期間（令和8年6月24日～7月22日）

イ 申請期間（令和8年7月1日～31日）

(2) 今後のスケジュール

令和8年6月10日 あだち広報掲載

6月24日 事前相談開始

7月1日 申請受付開始

5 今後の展開

令和8年度の申請及び利用状況を見ながら、より使いやすい助成金となるよう、今後は区外在住であっても区に貢献していただける活動については助成できるような仕組みを検討する。

総務委員会報告資料

令和8年2月25日

件名	「たけのつカー&パーク」の進捗状況について									
所管部課名	あだち未来創造室 SDGs・協創推進課									
内容	<p>竹ノ塚駅高架下公共利用用地において、「やってみたい」を切り口に、まちづくりの担い手発掘やコミュニティの創出を目的とした、「たけのつカー&パーク」を開設するので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開館日等</p> <p>※ 令和7年11月10日総務委員会報告からの変更・追加報告</p> <table border="1" data-bbox="451 748 1423 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>従前案</th> <th>変更・追加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日</td> <td>週5日（火曜～土曜）</td> <td>週6日（火曜～日曜）</td> </tr> <tr> <td>時間</td> <td>平日 12-18時 土 11-20時</td> <td>平日 11-18時 土日 10-17時</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 主な変更理由</p> <p>ア 11月に行った駅前インタビューで、「利用しやすい曜日」について、59名中44名から「土日」と回答があった。</p> <p>なお、「あやセンターぐるぐる」においても土日利用が多い。</p> <p>イ 一方、小学生へのヒアリングでは、「放課後の遊び場がない」との声が多い。あやセンターでも、子どもたちの利用は放課後が圧倒的に多く、平日開設の必要性もある。</p> <p>ウ 令和8年度から新設する「げんき応援助成金」個人コースの申請前の事前相談先としても位置付けたため、当初の想定より相談対応が増える（別報告「公益活動げんき応援事業助成金の個人向けコース設立について」参照）。</p> <p>2 主な利用条件</p> <p>(1) たけのつカー&パークは、「まちづくりの担い手の発掘・育成」を目的としているため、単なる利用者ではなく「地域プレーヤー」を育てるために、以下のいずれかの「アクション」を求める。</p> <p>ア スキル提供</p> <p>自身の得意なスキル（デザイン、会計、SNS運用等）を他の利用者のプロジェクトに提供する。</p> <p>イ 広報協力</p> <p>月に指定回数以上、拠点の活動やイベントを自身のSNSで発信・レポートする。</p>		従前案	変更・追加	開館日	週5日（火曜～土曜）	週6日（火曜～日曜）	時間	平日 12-18時 土 11-20時	平日 11-18時 土日 10-17時
	従前案	変更・追加								
開館日	週5日（火曜～土曜）	週6日（火曜～日曜）								
時間	平日 12-18時 土 11-20時	平日 11-18時 土日 10-17時								

ウ 運営協力

拠点の清掃、イベントの設営・受付を手伝う。

エ ノウハウ共有

自身の活動ノウハウを小さなワークショップや交流会を開催し共有する。

- (2) 上記の「アクション」を求める代わりに、当面の間、利用料金を無料とする。それ以降の利用料金については、事業効果を見て検討する。

3 利用の流れ

- (1) オンライン申請フォームから受付【利用者→区】
- (2) スタッフと事前相談&施設見学
- (3) 活動計画書を提出【利用者→区】
- (4) 内容の確認・承認【区→利用者】
- (5) 準備／周知／実施

4 スケジュール

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 3月15日(日) | トレーラー等設置完了(予定) |
| 3月16日(月)・17日(火) | 議員向け内覧会(予定) |
| 3月22日(日) | ぐるぐる博 in 竹の塚2026
出店者は別紙1参照 |
| 3月22日(日)～4月第3週 | 開設・運営準備 |
| 4月第3週～7月31(金) | トライアル期間(プレオープン) |
| ※ 4月1日(水)からオンライン申請フォームで相談受付開始 | |
| ※ トライアル期間は状況により、延長する場合あり。 | |

5 今後の方針

開設後から7月末までのトライアル期間において、現場の状況(人の流れ、音の響き方、スタッフの動線、周辺環境等)を観察し、正式オープンの営業日時や利用ルール等を検討していく。

No.	出店ブース名 (リーフレット掲載)	種別	内容	キッチンカー
1	大衆呑場びび	物販 (飲食含む)	季節のお野菜とお魚を使った一品お料理	
2	にぎりむすび	物販 (飲食含む)	おにぎり、お惣菜の販売	
3	子ども靴のリユース販売	物販 (飲食含む)	子ども靴販売	
4	TEAM24の日	物販 (飲食含む)	・24の日バーガー ・のみ猿特製煮込み ・Tシャツ、ステッカー販売	
5	イトノオミセ by oui	物販 (飲食含む)	かぎ編み小物	
6	シェアぞう	物販 (飲食含む)	・菓子販売 ・珈琲 (ドリップパック) 販売 ※試飲有りの可能性あり ・雑貨販売	
7	素麺人-竹ノ塚本店-	物販 (飲食含む)	素麺、おでん、長崎直送揚げ物、 ドリンク各種(アルコール、ノンアルコール)	○
8	CHAO	物販 (飲食含む)	焼き菓子等	
9	隠れ家居酒屋 たけのぼり	物販 (飲食含む)	・軽飲食 ・アルコールドリンク ・ソフトドリンク	
10	フードトラック MOON PHASE Tokyo	物販 (飲食含む)	タコス、ポテト、ホットドッグ、フィリーチーズステーキ、フランクフルト、 ロングチョコロス、ソフトドリンク、アルコール	○
11	新スポーツ「ソフトフレスコボール」を体験!	ワークショップ	新スポーツ「ソフトフレスコボール」の体験 ペアで協力して、より多くのラリーを目指す、協力型ラケットスポーツ。	
12	資源ステーション	ワークショップ	ゴミの品目別に分別する。	
13	手話が使えらるドライヘッドスパ専門店 ネオチッタ	ワークショップ	ドライヘッドスパ (頭から背中までのマッサージ) 体験	
14	25CANDY	ワークショップ	ペンやマグネット、キーホルダーなどの土台を選んでもらい、好きな デコパーツを自由に貼り付けて自分だけのオリジナル作品を作る。	
15	竹の塚情報局たけトビ	物販 (飲食含む)・ ワークショップ	【物販 (飲食含む)】 地域事業者とのコラボグッズ、キャラクターたけピングッズの販売 【ワークショップ】 竹の塚ソングに入れたい言葉の募集 (仮)	
16	こどものおみせ	物販 (飲食含む)・ ワークショップ	【物販 (飲食含む)】 ・景品としてのおもちゃや文具 ・景品としての駄菓子 【ワークショップ】 ・景品・駄菓子つきのゲームやくじ引き (ワークショップ?とは違う気がしますが「体験」として)	
17	学生企画: 対話×自己探究ミニ体験&小物販	ワークショップ	中高生を中心に、参加者が「いま気になっていること」「モヤモヤしていること」を入口に、簡単な問いカード/ワークシートを使って考えを整理する“ミニ体験”を実施。	
18	Chalk and Sign Art Project	ワークショップ	プロによるチョークアートのほか、地面にチョークで自由に絵を描く体験	
19	4月から変わる! プラスチックの捨て方	ステージ	プラスチック分別説明会	
その他	ウェルカムコーヒー・施設使い方ツアーなど			